



行政報告

市議会12月定例会が3日に招集され、小畑市長が行政報告を行いました。その中から、主なものの要旨をお知らせします。

合併の推進状況

市町村合併

本市の合併推進は、比内町、田代町及び小坂町の3町とともに任意合併協議会を組織して、法定合併協議会への移行を目指してきました。比内町では、去る12月1日に開催された議会の全員協議会において、住民意向調査の結果を踏まえ、法定合併協議会には参加しないとの意向が示され、任意合併協議会構成市町への正式な申し出は、次回の任意合併協議会になる見込みです。

また、小坂町は、かづの地域任意合併協議会において、先月、新市将来構想と財政シミュレーションが策定されたことから、今後、地区別座談会を開催し、住民の意見を聞いた上で、今月中には方針

を決定したいとしています。

田代町はすでに法定合併協議会への移行を表明していますが、今後枠組みがはっきりした段階で、正式に判断されるものと思います。本市としては、当初の予定どおり法定合併協議会を目指したいと思っております。今後は、まず比内町と小坂町の判断を待ち、その後、法定合併協議会に移行するとした町と協議し、議会にご相談しながら方針を決定します。

なお、12月7日に予定していた第4回任意合併協議会は、比内町と小坂町の状況を考慮して当分の間延期し、1市3町すべての方針が決定してから開催することになりました。

粗大ごみの有料化を提案

市では、昭和50年度から粗大ごみの収集処理を行っています。近年、各種リサイクル関連法の整備に伴い、粗大ごみに分類される品目は減少したにもかかわらず、ごみの総量と処理費用は、増加傾向にあります。

「ごみ減量対策」として、有料化に踏みきる自治体が増えており、県内でも6市が既に有料化し、その効果が顕著であることから、本市においても粗大ごみの運搬の有料化を実施しようとする計画です。

そのため本定例会に、大館市環境審議会の答申を受け「大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案」を提案させていただきました。

公募型指名競争入札の適用範囲を拡大します

公募型指名競争入札は、参加資格を有する全てのかたが、希望により競争に参加できることから、公正性・透明性の向上を図ることができま

す。そのため、本市では「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」いわゆる入札適正化法の施行後、県内でもいち早く平成13年7月から建設工事の一部に

実施に当たっては、これからの高齢化社会を考慮し、戸別収集で対応したいと考えています。

施行を予定している平成16年4月1日までに、市民の皆様には説明会の開催や広報などで周知に努めます。



広域粗大ごみ処理施設

公募型指名競争入札を導入し、本年9月には入札に付す全ての建設工事に、また11月からは物品購入と役務提供に係る委託契約にも全面適用して、公募型指名競争入札の範囲の拡大を図ってきました。

今後、広報や市のホームページなどで制度の一層の周知徹底を図るとともに、順次、対象範囲の拡大を図りたいと考えています。